

事 務 連 絡
令和4年10月17日

水産連代表幹事 全国いか加工業協同組合 荳澤専務理事 殿

水産庁加工流通課水産流通適正化推進室

水産流通適正化法に係る説明会の開催及び参加者の募集について

平素より水産物流通に係るご協力等についてお世話になっております。

違法に漁獲された水産動植物の流通を防止すること等を目的とした「水産流通適正化法」が令和4年12月1日に施行されます。

法の施行に向け、今般、水産庁では、同法に基づく制度や手続き等の内容について、特定第一種水産動植物（アワビ、ナマコ）や特定第二種水産動植物（イカ、サンマ、サバ、マイワシ）を取扱う事業者等に対し広く周知するため、オンライン説明会を以下のとおり開催します。

お忙しいところ恐縮ですが、貴傘下の団体あてに標記について周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1 オンライン説明会開催日時

10月31日（月）①10:30～12:00、②14:00～15:30

11月11日（金）③10:30～12:00、④14:00～15:30

※①～④とも同じ内容です。

2 開催方法

Web 会議方式（Webex）

3 内容

特定第一種水産動植物及び特定第二種水産動植物を取扱う事業者が必要となる手続き等について

4 参加申込方法

①個社又は個人の場合は、各開催日の3営業日前までにインターネットにてお申し込みください。

（インターネットによるお申込み）

<https://www.maff.go.jp/j/pr/event/kaigi.release.html>

②団体単位で参加者を取りまとめる場合は、別紙の出席登録票に記載の上、各開催日の3営業日前までに下記メールアドレスまでお申し込みください。

担当：水産庁漁政部加工流通課

富樫、川上、堀端、大澤

E-mail: tekiseika_suisan@maff.go.jp

Tel: 03-6744-2511